

第63回定時株主総会招集ご通知に際しての 交付書面省略事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

アズワン株式会社

「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループ全体に関する事項

当社グループの取締役及び使用人がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「倫理規程」「コンプライアンスマニュアル」を会社ごとに制定する。

(2) 当社の取締役に関する事項

- ・取締役会は、取締役会規程を整備し、取締役会規程に則り会社の業務執行を決定する。
- ・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ・取締役の職務執行状況は、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受ける。
- ・当社と関連当事者との取引に関しては、法令及び「関連当事者取引管理規程」に従い適切に管理を行う。

(3) 当社の使用人に関する事項

- ・使用人に対しては適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に則り適正に処分する。
- ・研修担当部門によるコンプライアンス教育・研修を実施する。
- ・監査部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査等委員会に適宜報告する。
- ・取締役及び使用人が当社又は外部弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

(4) 子会社の取締役及び使用人に関する事項

- ・子会社は、上記に定める当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に準じて、取締役会を運営し、取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・子会社の規模や業態等に応じて、適正数の監査役を配置する。
- ・当社の監査部は、子会社に対して原則として年1回の内部監査を実施する。
- ・当社の監査等委員会又は監査部は、必要に応じて子会社に対する監査を実施する。
- ・当社は、子会社の取締役及び使用人が当社又は外部弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき定められた期間保存する。
- ・情報の管理については、「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ対策基準書」を制定し、適切な管理を行う。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスクの発生防止に係る管理体制の整備、及び発生したリスクへの対応等を定めた、リスク管理規程を制定する。
- ・当社は、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
- ・当社における各部門の長である取締役及び使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- ・会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- ・上記リスクマネジメント委員会において、子会社のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメント

の基本方針、推進体制その他の重要事項を決定する。

- ・当社は、子会社の取締役からの報告を通じて、子会社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を制定し、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
- ・また、当社の取締役会において中期経営計画、年度予算を策定し、取締役は達成に向け職務を執行し、取締役会がその実績管理を行う。
- ・当社の幹部会等の会議体を通じ、経営方針の周知徹底と社内における意思疎通を図る。
- ・子会社においても当社に準拠した社内規程等の整備等を行い、これに必要な体制を構築するものとする。
- ・当社の取締役会は、子会社の中期経営計画、年度予算の策定及び実績の管理を行うものとする。

5. 子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適正な管理統制を行う。
- ・当社は子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な情報を定期的に報告するよう義務付ける。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人（以下、「補助スタッフ」という）を置くことを求めた場合における当該補助スタッフに関する事項、その補助スタッフが監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項及び当該補助スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会が補助スタッフを置くことを求めた場合、必要に応じて置くものとする。
- ・監査等委員会が補助スタッフを置くことを求めた場合、その人事に関しては事前に監査等委員でない取締役と監査等委員会が意見交換を行う。
- ・補助スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。

7. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ・監査等委員でない取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、幹部会等の重要な会議に出席する。
- ・内部通報制度の担当部署は、監査等委員会に対して、内部通報の状況を定期的に報告する。

8. 子会社の取締役及び監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・子会社の取締役及び監査役並びに使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ・子会社の取締役及び監査役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- ・当社の監査等委員は、子会社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、子会社の重要な会議に出席する。
- ・当社の内部通報制度の担当部署は、当社の監査等委員会に対して、子会社における内部通報の状況を定期的に報告する。

9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査等委員会へ報告を行った者又は関係者に対し、当該報告を行ったことを理由として解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ・監査等委員会への報告を行った者及びその内容については、報告者のプライバシーに十分に配慮し、厳重な情報管理を行う。

10. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署にて審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・ 監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ・ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、代表取締役社長と適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ・ 監査等委員会は、内部監査部門である監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部門の充実を図る。
- ・ 監査等委員会は、主要な稟議書・報告書等やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧及び徴求し、必要に応じて監査等委員でない取締役又は使用人にその説明を求める。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人と四半期ごとに会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

12. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- ・ 当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える違法行為等を行う反社会的勢力又はこれらに準ずる団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ・ 当社は、平時において反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては警察その他外部の専門機関と連携して、適切な対応をとるものとする。
- ・ 子会社においても、1項(1)に定める規程等に基づき、反社会的勢力排除に向け必要な体制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

コンプライアンス全般に関する課題及び対応策につきましては、取締役会等の重要会議を通じて、情報を共有し、対応策を立案・実施しております。また、全社員に対し、定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の拡充・実践を図っております。内部通報窓口は、外部弁護士への通報窓口も備え、通報者のプライバシーに配慮した通報制度を構築しております。

2. リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づき、毎月リスクマネジメント委員会を開催し、各部署及び子会社から発生したリスク及び予見されるリスクに関する報告を受け、これに対する対応策を協議しております。またリスクマネジメント委員会での議事の内容につきましては、定期的に取締役会に報告を行っております。

3. 子会社管理体制

子会社に対しては、「関係会社管理規程」「関連当事者取引管理規程」等に基づく管理及び定期的な監査を実施するとともに、担当取締役が取締役会において子会社の経営状況や活動状況について報告を行うなど、適切な管理を行っております。

4. 取締役の職務執行体制

「取締役会規程」に基づき、毎月の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決議、中期経営計画の進捗状況のフォロー、その他業務執行状況に関する審議及び報告を通じて経営情報を共有しております。

5. 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、監査部との緊密な連携を保ち、業務執行の適正性を監査しています。さらに、選定監査等委員は、取締役会の他、必要に応じて幹部会等の重要会議に出席のうえ、必要に応じて執行役員会・幹部会等の重要会議に出席し、適宜質問をし意見を述べる他、重要会議議事録並びに重要な稟議書等を閲覧し、取締役、使用人に適宜説明を求め、必要に応じてその内容を監査等委員会に報告しています。また、監査等委員でない社外取締役との情報共有、会計監査人との情報交換・連携を行い、より実効的な監査体制の構築に努めております。

連結株主資本等変動計算書

〔 2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,075	4,337	58,286	△ 9,989	57,709
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 4,100		△ 4,100
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			7,500		7,500
自 己 株 式 の 取 得				△ 2,077	△ 2,077
自 己 株 式 の 処 分		13		79	92
自 己 株 式 の 消 却		△ 1,057		1,057	－
利益剰余金から資本剰余 金 へ の 振 替		1,044	△ 1,044		－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	2,354	△ 940	1,414
当 期 末 残 高	5,075	4,337	60,641	△ 10,929	59,124

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計		
当 期 首 残 高	5,830	308	6,138	119	63,968
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 4,100
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					7,500
自 己 株 式 の 取 得					△ 2,077
自 己 株 式 の 処 分					92
自 己 株 式 の 消 却					－
利益剰余金から資本剰余 金 へ の 振 替					－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 810	90	△ 720	－	△ 720
当 期 変 動 額 合 計	△ 810	90	△ 720	－	694
当 期 末 残 高	5,019	398	5,418	119	64,662

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6 社
- ・主要な連結子会社の名称 亞速旺（上海）商贸有限公司
ニッコー・ハンセン株式会社
井内物流株式会社
AS ONE INTERNATIONAL, INC.
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ
株式会社カスタム

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の数 該当事項はありません。
- ・関連会社の数 1 社
- ・主要な関連会社の名称 ラボ・デザインシステムズ株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

株式会社カスタムにつきましては、当連結会計年度において株式を100%取得したことにより連結範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社 名 亞速旺（上海）商贸有限公司及びAS ONE INTERNATIONAL, INC.

決 算 日 12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有 価 証 券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚 卸 資 産

- ・商品及び製品

移動平均法による原価法、但し加工商品については主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法
但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15～50年
建物以外 2～15年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ニ. 投資不動産 定率法
但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 13～50年
建物以外 10～15年
- ホ. 長期前払費用 毎期均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 株式給付引当金 社員株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ニ. 役員株式給付引当金 取締役株式給付規程に基づく取締役に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ラボ・インダストリー分野及びメディカル分野における得意先に、主として機器・備品・消耗品等を卸売の形態で販売しております。当社グループは約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外販売においては、履行義務が充足される一時点で収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で測定しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ. 退職給付に係る会計処理の方法 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務

から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時において一括して費用処理しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。但し、少額のものについては、発生年度に一括償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額）430百万円

（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は2,033百万円である）

- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は過去（3年）及び当期のすべての事業年度において、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じており、かつ、当期末において、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないため、繰延税金資産の全額について回収可能性があるものと判断しておりますが、翌連結会計年度において、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じない場合又は経営環境に著しい変化があった場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

減価償却累計額

有形固定資産 10,646百万円

投資不動産 1,439百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	40,276,270株	一株	400,000株	39,876,270株

(注) 1. 2024年3月29日付で自己株式の消却400,000株を行ったことによる減少であります。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割前の株式数を記載しています。

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2023年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配 当 金 の 総 額 2,286百万円
- ・1株当たり配当額 63円
- ・基 準 日 2023年3月31日
- ・効 力 発 生 日 2023年6月8日

ロ. 2023年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配 当 金 の 総 額 1,814百万円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基 準 日 2023年9月30日
- ・効 力 発 生 日 2023年12月4日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配 当 金 の 総 額 2,225百万円
- ・1株当たり配当額 62円

・基準日 2024年3月31日
・効力発生日 2024年6月5日

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割前
の実際の配当金の額を記載しています。

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 51,200株

(金融商品に関する注記)

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等で、また経常的な資金の調達には銀行等金融
機関からの借入によっております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従いリスク低減を図って
おります。また、有価証券及び投資有価証券は主に株式と満期保有目的の債券であり、四半期毎に時価の把
握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金等であります。

長期借入金については固定金利での調達が基本としております。

デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について
は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※2）	時価（※2）	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	200	△ 0
その他有価証券	19,644	19,644	—
(2) 長期借入金	(3,602)	(3,594)	△ 8

- (※1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金で
あること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略して
おります。
- (※2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品
(非上場株式)の連結貸借対照表計上額は479百万円であります。
- (※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を
省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は78百万円であります。

- (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル
に分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時
価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算
定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞ
れ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,231	—	—	8,231
債券	—	11,412	—	11,412
資産計	8,231	11,412	—	19,644

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	—	200	—	200
資産計	—	200	—	200
長期借入金	—	3,594	—	3,594
負債計	—	3,594	—	3,594

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は大阪市その他の地域において賃貸用商業ビル2棟(土地を含む。)、賃貸用駐車場及び遊休不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
4,220	7,186

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、投資不動産3,780百万円と、有形固定資産の土地・建物のうち賃貸部分に係る金額361百万円及び遊休資産78百万円の合計額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

a. 部門別販売実績

(単位：百万円)

	卸 売 事 業	その他(注2)	合計
ラボ・インダストリー部門	77,846	—	77,846
メディカル部門	16,606	—	16,606
その他	—	553	553
顧客との契約から生じる収益	94,452	553	95,006
その他の収益	530	—	530
外部顧客への売上高	94,982	553	95,536

(注) 1. 部門別販売実績は、部門ごとに管轄する販売店への販売実績を集計した補足情報です。
2. 「その他」の区分はWEB購買業務代行事業等です。

b. 品目別販売実績

(単位：百万円)

	卸 売 事 業	その他(注2)	合計
科学機器・装置			
汎用科学機器・装置	10,275	—	10,275
分析、特殊機器・装置	18,896	—	18,896
物理、物性測定機器・装置	5,678	—	5,678
実験用設備機器	11,809	—	11,809
小計	46,659	—	46,659
科学器具・消耗品			
汎用器具・消耗品	22,414	—	22,414
半導体関係特殊器具	9,374	—	9,374
小計	31,788	—	31,788
看護・介護用品	16,004	—	16,004
その他	—	553	553
顧客との契約から生じる収益	94,452	553	95,006
その他の収益	530	—	530
外部顧客への売上高	94,982	553	95,536

(注) 1. 品目別販売実績は、当社の品目分類による品目ごとの販売実績を集計した補足情報です。
2. 「その他」の区分はWEB購買業務代行事業等です。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(5)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していない

め、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

- (1) 1株当たり純資産額 902円99銭
(2) 1株当たり当期純利益 103円65銭

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

（重要な後発事象に関する注記）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	：	39,876,270株
今回の分割により増加する株式数	：	39,876,270株
株式分割後の発行済株式総数	：	79,752,540株
株式分割後の発行可能株式総数	：	176,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	：	2024年3月1日
基準日	：	2024年3月31日(注)
効力発生日	：	2024年4月1日

(注)同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日となります。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載のとおりであります。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を次のとおり変更いたしました。

(2) 変更の内容（下線は変更部分）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 8,800万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 1億7,600万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	：	2024年2月8日
効力発生日	：	2024年4月1日

株主資本等変動計算書

〔 2023年 4 月 1 日から 〕
〔 2024年 3 月 31日まで 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	5,075	5,469	－	5,469	159	39,800	16,727	56,687	△ 9,989	57,241
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△ 4,100	△ 4,100		△ 4,100
当 期 純 利 益							7,216	7,216		7,216
自 己 株 式 の 取 得									△ 2,077	△ 2,077
自 己 株 式 の 処 分			13	13					79	92
自 己 株 式 の 消 却			△ 1,057	△ 1,057					1,057	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,044	1,044			△ 1,044	△ 1,044		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	2,071	2,071	△ 940	1,131
当 期 末 残 高	5,075	5,469	－	5,469	159	39,800	18,799	58,758	△ 10,929	58,373

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	5,830	5,830	119	63,192
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 4,100
当 期 純 利 益				7,216
自 己 株 式 の 取 得				△ 2,077
自 己 株 式 の 処 分				92
自 己 株 式 の 消 却				－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 810	△ 810	－	△ 810
当 期 変 動 額 合 計	△ 810	△ 810	－	320
当 期 末 残 高	5,019	5,019	119	63,512

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

- | | |
|--------------------------------|---|
| イ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ロ. 子会社株式及び
関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ハ. その他有価証券
・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

② デリバティブ

時価法

③ 棚 卸 資 産

- | | |
|-------------|--|
| イ. 商品及び製品 | 移動平均法による原価法、但し加工商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ロ. 原材料及び貯蔵品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | |
|------|--------|
| 建物 | 15～50年 |
| 建物以外 | 2～15年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 投資不動産 定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | |
|------|--------|
| 建物 | 13～50年 |
| 建物以外 | 10～15年 |

⑤ 長期前払費用 毎期均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時において一括して費用処理しております。

④ 株式給付引当金

社員株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、ラボ・インダストリー分野及びメディカル分野における得意先に主として機器・備品・消耗品等を卸売の形態で販売しております。当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては、出荷時から当該財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外販売においては、履行義務が充足される一時点で収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で測定しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）230百万円

（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は2,595百万円である）

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「(会計上の見積りに関する注記) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 減価償却累計額

有形固定資産

10,391百万円

投資不動産

1,439百万円

(2) 偶 発 債 務

関係会社AS ONE INTERNATIONAL, INC. の

仕入先からの仕入代金に対する保証

8百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

101百万円

② 短期金銭債務

577百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

① 売 上

高

766百万円

② 仕 入

高

2,099百万円

③ 販売費及び一般管理費

4,756百万円

④ 営業取引以外の取引高

155百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	4,088,337株	400,164株	416,653株	4,071,848株

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託（取締役向け）」及び「株式給付型E S O P信託」が保有する当社株式が89,599株含まれております。
2. 増加株式数は、単元未満株式の買取り請求による増加164株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加400,000株であります。
3. 減少株式数は、自己株式の消却による減少400,000株、株式給付信託の給付による減少12,353株及び譲渡制限付株式報酬割当てによる減少4,300株であります。
4. 株主名簿上の自己株式には、株主名簿上は当社の名義となっておりますが、当社が実質的に所有していない株式が1,452株含まれております。
5. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記は、当該株式分割前の株式数を記載しています。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式評価損	740百万円
資産除去債務	380
減損損失	346
賞与引当金	280
減価償却費	275
投資有価証券評価損	134
未払事業税	91
退職給付引当金	19
その他	326

繰延税金資産合計 2,595

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 2,213
資産除去債務	△ 152
繰延税金負債合計	△ 2,365
繰延税金資産（負債）の純額	230

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子 会 社	AS ONE INTERNATIONAL, INC.	所有 直接100%	商品の仕入 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)	8	—	—

(注) 仕入先からの仕入代金8百万円に対する債務保証であります。

役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
(注1)	有 限 会 社 井 内 盛 英 堂	被所有 直接 10.5%	不動産の賃貸 (注2)	賃貸料等の受取	1	—	—
				自己株式の取得 (注3)	2,076	—	—
役 員	井 内 卓 嗣	被所有 直接 0.4%	当社取締役社長	金銭報酬債権の 現物出資(注4)	11	—	—

(注) 1. 役員の近親者が議決権の過半数を有している会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸条件等については、外部の専門業者が近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

3. 自己株式の取得については2024年3月12日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は取引前日である2024年3月12日の終値によるものであります。

4. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の(収益認識に関する注記)に記載した内容と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 886円93銭

(2) 1株当たり当期純利益 99円73銭

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。